

「松江市中心市街地活性化基本計画【4期計画】」(案)に対する パブリックコメント(意見募集)

松江市 産業経済部 商工企画課

1 趣旨

中心市街地活性化基本計画は、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地の活性化に関する法律(平成10年6月3日法律第92号)」に基づき、市町村が策定します。

松江市は、令和元年12月に内閣総理大臣の認定を受けた3期松江市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化にかかる取組みを行ってきました。

現行の3期計画が令和7年3月で終了するにあたり、いままでの取組みによる効果をさらに伸長するとともに新たな課題解決に向けて、松江市中心市街地活性化基本計画【4期計画】(案)を作成しました。

この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広い御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。 ※なお、本計画は今後の各省庁との協議により変更の可能性があります。

2 意見募集期間

令和6年10月2日(水)～令和6年10月31日(木)(必着)

3 掲出・閲覧場所

「松江市中心市街地活性化基本計画【4期計画】」(案)及び概要版は、次の各所で御覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎(本館2階総務課内行政資料コーナー、第4別館2階 商工企画課)
- 各支所(行政資料コーナー)

4 御意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送
 - ・ファクシミリ
 - ・電子メール
 - ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参(持参先:商工企画課)
- ・御意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号(団体にあつては、名称、所在地)をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市中心市街地活性化基本計画【4期計画】(案)に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいた御意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報(氏名、住所、電子メールアドレス等)は公表しません。
- ・いただいた御意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・御意見の提出先

松江市 産業経済部 商工企画課(担当 平塚・梶谷)

〒690-8540 松江市末次町86番地 電話 0852-55-5208 FAX 0852-55-5553

電子メール shoukou@city.matsue.lg.jp

ホームページ

https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_shokokikakuka/sangyoshinko/2/20763.html